複写申込書(郵送用)

年 月 日

深谷市立図書館長 あて

下記の事項を了承のうえ、資料の複写を申し込みます。

記

- 1 公表された著作物の複写は、<u>調査研究の目的で</u>使用するなど、著作権法第 31条の制限の範囲内で行うものです。
 - (1) 複写できる資料は、<u>深谷市立図書館所蔵のもの</u>及び<u>貸出館が複写を許</u>可した借受資料に限られます。
 - (2) 各著作物について、<u>その1部分を1人が1部だけ</u>複写できます。1著 作全部にわたる複写はできません。

※深谷市立図書館では、最新号の雑誌、新聞の複写はできません。

- 2 複写物使用により著作権上の問題が生じた場合は、申込者の責任とします。
- 3 資料により、保存又は形態上等の理由により複写できない場合もあります。

資料(図書、新聞、雑誌等)名	複写箇所・ページ	
	~	
	~	
	~	
	~	
	~	
複写料金は、1枚10円です。	合計 枚	

以下の部分をご記入ください。

氏名:	電話:	_	_	
住所:〒				
【支払い方法について】				
図書館より、複写に係る費用を連絡しる	ます。コピー代	(現金)	と郵送料	(切手)
を現金書留で、指定の宛先に郵送くだる	さい。入金確認	後、発送	します。	

受付者	複写後確認者